

令和8年度 第2回 平塚市介護保険運営協議会 会議録

令和8年10月15日(木) 午後1時30分から午後2時30分まで

平塚市役所本館 619会議室

出席者

(委員)

黄海委員、山梨委員、大畑委員、柳川委員、船水委員、児玉委員

小宮山委員、内藤委員、岩崎委員、樽本委員、(10名出席)

(事務局)

田中福祉部長

高齢福祉課：佐草課長代理 千葉課長代理

地域包括ケア推進課：五島課長 清田課長代理 八田主管 宮下主管

介護保険課：柏木課長 塩谷課長代理 高橋課長代理 仲川主管

鈴木主管 宮田主査 越地主任

議事要旨

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており、平塚市介護保険運営協議会規則第3条第2項により
会議は成立。また、傍聴者はなし。

報告1 令和7年度介護保険事業の決算について

資料1-1～資料1-5に沿って、令和7年度介護保険事業の施行状況について、
事務局から説明。

質疑応答・意見

【委員】

1-1の3ページ目(1)一番上の表にある保険給付の受給状況の合計人数14,271人とその下に記載されている受給者数13,369人の数字が違うのはなぜですか。

【事務局】

一番上の表にある保険給付の受給状況の合計人数は認定を受けた人数でその下に記載されている数字はサービスの受給者数となっています。

【委員】

1－2の令和7年度普通調整交付金は歳入の何パーセントですか。

【事務局】

本来5パーセントを調整交付金としていただく形となっていますが、実際は3パーセント程度となっています。

(R7年実績は3.38%)

【委員】

1－5の3包括的支援事業の主な事業の実績に記載している過去との比較が令和6年度ではなく、令和4年度や令和5年度で比較している理由は何ですか。

【事務局】

令和6年度の誤りとなりますので、修正をお願いします。

報告2 介護サービス事業所の指定等

資料2に沿って、介護サービス事業所の指定等について、事務局から説明。

質疑応答・意見

【委員】

7番の居宅介護支援事業所が廃止となっていますが、その事業所を利用していた方はどうなったのでしょうか。

【事務局】

他の事業所に引き継ぐように指導していますので、すべての利用者が他の事業所を利用する形となっています。

報告3 平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画[第10期]）の策定

資料3-1～資料3-3に沿って、平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画[第10期]）の策定について、事務局から説明。

質疑応答・意見

【委員】

この計画では3つの計画を統合して作成されていると思いますが、8ページで10期計画と記載されているので、記載方法の工夫が必要と感じます。また、58ページ社会福祉法改正の記載がありますが、40ページに記載されているように平成8年の改正と記載することで話がわかりやすくなると思います。

このほか、2割の自己負担額を減らすことやケアプラン作成料の自己負担導入、事業の広域化を図るという話がありますが、そのようなことはどのようなになっていますか。

【事務局】

2割負担等については、国が検討していることは承知しておりますので、動向等を注視しながら対応していきたいと考えています。

その他

次回の介護保険運営協議会の開催は、令和8年12月24日（木）を予定しています。

以上